

聖徳太子に就ての一考察

柴田 巔 秀

聖徳太子の佛教に對する態度

聖徳太子は日本文化の開導者であり、神儒佛三教の融合的創見者であり、日本國体の基礎的創見者であり、日本佛教の始祖的[○]位置であるといふことは、誰人も否むことの出来ぬ事實である、各方面の何れの上から見ても太子の存在は偉大なるものであるが、此等の各方面を併せ持て居るといふことは、殆んど世界に比例のない、人類國家に對しての貢獻者である。

夫れ故太子を超人的に取扱つて、同時に八人の訴を聽いたなどといふことも無理からぬ傳説の一つではあるが、就中佛教に對しての御卓見は日本計りではなく遠く支那までも響き亘つたことは慈覺大師が入唐した時、荊溪大師の弟子明空法師が作つた上宮疏の勝鬘義抄六卷が有つて寫し歸つたといふ位だから、大方は想像が出来る。

太子は佛教各宗から皆因縁付けられ、太子を觀音の化身として西方往生を説いた淨土教の人々や（太子傳古今目錄抄）慧思禪師の後身とする天台宗（一心戒文）達磨大師の再來とする禪宗（日本佛教全書本傳）又之と逆に弘法大師の前身だといふ眞言宗の傳説（日本神仙記）などの傳來を考へても如何に太子が佛教徒の思慕の的で有つたかが想像される、事實は今日我等が想像以上の思慕で有つたことは、親鸞聖人が和國の教主聖徳皇と和讃に言はれて居るのに

も明了だし、親鸞聖人も日蓮聖人も同じく磯長の御廟へ参籠したと傳はつて居ることに依ても考へられる、これ程思慕の太子も實は佛教各宗何れの宗派にも關係ないことだけは明白のことである、聖德太子御在世の折りは佛教渡來僅に四十年で、寧ろ一種の佛教學と見られ、一面からは現証利益の蕃神と見られて居つた時代であるから、何れからも宗派的影響をうける關係は更に無つたのである。

唯太子の師は慧慈法師であり、其の思想南岳大師を承けたには異ないが、古今目錄抄に

今此、疏者似_ニ天台_一似_ニ三論_一以_ニ光宅寺雲法師疏_一爲_ニ本義_一然而難_レ取_ニ何ノ宗_一モ
 と言はれるやうに何の宗にも偏頗して居らぬことは事實である。

實は太子の佛教は佛教の爲めの佛教でなく、唯皇室中心の爲めの佛法、教化第一の爲めの佛法で有つたのである、太子の叡智大陸文學の渡來に伴つた思想動搖の時に臨んで、直に之に没頭して研究をつとけて、この大陸の思想文學を融化して日本建國の精神に同化して、日本固有の精神と合致した大思想を創見した所に、太子の偉大さがあり太子の殊色が有つたのである。

夫れ故太子が數多の寺塔を造つたことも、儒者流に見て佛教に耽溺して數多の堂塔を造立したなどとするのは、太子の全貌を知らない淺見者の妄斷である。

奉爲_ニ天皇并御世天皇_一營_ニ造_ス七ヶ寺_一

以件ノ伽藍敬_{シテ}累_下マツル陛下并御世ノ御世治_ニ天下_一皇上_ス

と四節文にあることが事實太子の本心であらう、四天王寺は守屋討伐の誓願に於て立て、法隆寺は用明天皇瘡病平癒祈願の爲めに建てられたと傳へられ、其外四箇院

施藥院	施藥慈善院
療病院	慈善病院
悲田院	孤兒養生院
敬田院	感化院

と言つたやうのものは言はずと知れた、社會事業の機關であるので、佛教徒に社會事業を委ね、尊皇愛國の道場を起さしむるなど、千三百年の昔にあつては普く外國に比類なき卓見であり、文化先進國の異例である。

憲法と三經義疏

かうした見地から生れた、太子の十七憲法と三經の義疏とは同一徹のものであるといふことは言はずと知れたこと、是れ明かに王佛冥合の先驅者である、佛の慈悲宏大なる佛徳は則日本天皇の聖徳でなければならぬ、日本建國以來の傳統的精神たる一視同仁四海宏被の精神は、平等一乘の佛精神でなければならぬ、此の点が明了に表顯されて居るものが、十七憲法と三經の義疏である、恐らく太子御一代に畢生の力を注いだものはこの二つであらう、而して太子時代の社會情勢は佛教的精神を以てかく上下一致萬民協和を馴致するの餘儀なき状態で有つたことは、國史を達觀するもの直に首肯せらるゝことで、太子がこの創見に於て唯一時の混鈍たる時代を救つた計りではなく、永く日本の社會を利導して今日の國民精神を作つて居ることは、國民一同が感謝しなければならぬ事である、之に衝動を得た日本佛教が殆んど大陸的佛教と其の所詮を異にして居ることも注意しなければならぬ。

十七憲法の條章を討檢し來らば、一として三經精神の潜在ならざるはない、其の大綱は大乗平等精神であり、其の

細綱は又勝鬘、維摩、法華の三經より換骨脱胎せしものと見るべし、十七憲法の

二二曰、篤敬三寶三寶者佛法僧也、則四生之終歸萬國之極宗也

と言へば

夫れ妙法蓮華經は蓋し是れ惣じて萬善を取りて一因となすの豊田……廣く萬善同歸の理を明かす

と法華義疏開卷第一にある文と同巧異曲

十四、絶忿棄積不怒、違人皆有心、心各有執彼是則我非、我是則彼非、我心非聖彼非愚共是凡夫耳……

とあるは勝鬘義疏の

萬行正法を以て（一念の）心とし（一念の）心を以て萬行正法と爲す、心と法と一体にして二相なき故に、萬行正法は即ち是れ心、心は即ち萬行正法なりと言ふなり（世界聖典全集義疏四十二）

とある義疏の精神と其の根本は一致して居ると見て差支ないと思ふ。

かく一々討驗を加ふれば太子の憲法精神の由來する所を知ることが出来る、其中第一條の「以和爲貴無忤爲宗」……は萬物融通の大平等主義から出發した大乘一實精神なることは勿論である。

而して憲法の別体は推古天皇の十二年で三經の宮中御講演は十四年と言はれてある、此の前後に於ける太子の思想境遇に變化のなかつたのみならず、身は推古天皇の皇太子として天皇の請に依て之を宮中に講じたので、この講本が天下を風靡したと言ふより、其の形勢風潮が天下後世に影響した所は眞に偉大なるもので、これから僧尼度牒の志願殺到して人員を制限身分を計つて許した制度の生れたのを見てもわかる、此の感化徳風の偉大なる跡を慕つて後代に眞に戒壇建立の思想と輿論が生れたものと見たのは私の見解ではあるが、これは至當の推理であると思ふ。

戒壇建立の精神

戒壇といふことは上御一人より下萬民まで一定の場所で歸依の誓約を爲す場所である、これは聖德太子憲法の精神ともいふべき國民同化の状態を具体化したもので、元より形式は支那にあつても其の精神は聖德太子に出でたことは國分寺創立緣起などで之を示して居るものである、宮中に佛壇を置き諸國に國分寺を建て一時に佛教化さうとした治國の政策は何と言つてもこの形である、而してこの惣本山は奈良に東大寺と顯はれた、この東大寺は華嚴宗ではあるが當時は八宗兼學佛教の物歸依所として始めて戒壇建立の事にまで進んで行つた。

この寺は聖武天皇佛教興隆の勅願に依て創め本尊天平十三年金銅盧舍那佛の鑄造を企て天平十三年始め九年を経て天平勝寶元年に至て成り、大佛殿は十九年工を起し六年を経て天平勝寶四年に至て成り、本願聖武天皇、開基良辨、勸進行基、導師基提仙那の關與せる所故四聖建立の寺といふ、其年四月孝謙天皇開堂式に臨幸に成り佛教興隆せば我國隆ならん、朕は三寶の奴とならんと宣へたといふので有名であるので、神、儒兩家の人々は國体を無視したなどいつて批評の種として居るが、元々同寺建立も鎮護國家の爲めである故其の御言葉の内容を考ふれば、佛教の爲めと言ふより國家の爲めの佛教といふ意味が多分で、聖德太子佛教興隆の御精神に依るものである。

此の東大寺本尊の前に天平勝寶七年四月唐の鑑真和尚が玉臺山の土を持來つて戒壇を作つたのが、本邦戒壇の建立の始である。其後淳仁天皇天平寶字五年下野藥師寺、筑紫の觀音寺に戒壇を設けて、國中の佛教徒を國分けして之に従屬せしむる方針を執つた。

勅願建立の戒壇も年を経て國民思想の轉換に及んで平安佛教の起ると共に、其の時代の代表者日本天台宗の開祖傳

教大師に依て、比叡山圓頓戒壇建立が企てられた、比叡山も桓武天皇の勅願寺であると共に其の戒壇建立も勅許に依るべきことを企圖したのは、東大寺戒壇建立と同一徑路である、傳教大師は弘仁十年三月十五日と弘仁十一年二月十九日と弘仁十一年十一月二十一日と三度に亘て上聞して、戒壇建立勅許を請ひ、併て顯戒論と内證佛法相承血脈譜などの著書を献上して、天台圓宗法華一乘の妙戒を以て戒壇建立することが國家隆昌の基であることを奏聞した。

天恩開許、先帝高願載々彌興ツ大乘戒珠祀々清淨弘仁爲レ源傳ニ此大戒ニ廻傳戒福、將護ニ主上一などと稱し

奉ニ此功德一以滅ニ群凶一上茲 聖壽無疆、承レ此兆人清淨

弘仁十一年の上奏には

奉ニ此功德一以滅ニ群凶一上茲聖壽無疆承レ此兆人清泰

などとあるに依て見ることが出来る、併し叡山圓頓戒壇の事業は南都各宗の提議に依て、太師在世中には勅許なく淳和天皇の天長四年義真和尚の時始て勅許を得て叡山に戒壇建立が成就したものである。

傳教大師の叡山圓頓戒壇は元より朝野遠近同歸一乘の抱負を以て出来たもので、法華經の閻浮提内廣宣流布の理想表示であることは言ふまでもない、故に比叡山の規模宏大なることは恐らく古今に絶したもので、比叡三千坊の創立諸佛諸坊の造營は、やがては權實雜亂の弊に陥つたが、矢張り佛教歸依の惣本山として、天下の崇敬をこゝに集めた状態は天下の偉觀で有つた、鎌倉時代の新興宗教が其の源をこの山に發したといふことは一面叡山の包容性を語ると共に、既に圓頓戒は名のみと成つて形体の力を有する状態に成つたことも又已むを得ないが、法華一乘圓頓戒の眞生命が失はれたことは恐らく傳教大師の願業の本旨ではないことと思ふ。

日蓮聖人の戒壇論

比叡山に修學して先づ此の欠点を觀取し、法華一乘圓頓戒の再興を企てたものは日蓮聖人である、日蓮聖人は釋迦——天台——傳教——日蓮と三國四師を外相承とした位傳教大師を崇敬した、其の本旨は同じく法華一乘宗に有つたからである、日蓮聖人は更に傳教大師の圓頓具足戒を手ぬるしとして事の一念三千の戒法を以て本門戒壇建立を絶叫した、天台は迹門理觀の妙法であるが日蓮は事の妙法本門壽量品極秘の戒法だと稱し、本迹二門の差別を立て、一路法華一乘娑婆即寂光上行所傳の題目を主唱し、本門の三秘を宗旨として、本門の本尊、本門の題目、本門の戒壇と稱し、此の戒壇建立は上行菩薩が本師釋迦佛より與へられたる、本化別頭の付囑であるとして日蓮聖人の晩年に至て之を發表した、此の發展に就て日蓮教學の上に容易ならざる準備と要意をしたことも、戒壇建立に就て深義の有つたことが考へ及ぶことである、今此の戒壇戒体に就ての研究を語るの餘裕はないが、兎も角も日蓮聖人が戒壇建立の思想は、矢張り立正安國の實際化で、聖德太子以來の傳統的精神を極度に發揮し、法華一乘の妙旨を國家の上に具體化するとする理想であつたことを明言するに憚らない、今日蓮聖人の遺文中一、二の文を抄録すれば、大方日蓮聖人戒壇戒立の旨趣を察することが出来る。

【報恩抄】 日本國には傳教大師が佛滅後一千八百年に當りて出させ給ふ天台の御釋を見て、欽明より已來二百六十余年が間の六宗をせめ給ひしかば、在世の外道漢土の道士日本に出現せりと謗せし上、佛滅後一千八百年が間月氏漢土日本になかりし圓頓の大戒を立んと言のみならず、西國の觀音寺の戒壇東國下野小野寺の戒壇中國大和國東大寺戒壇は同じく小乘臭糞の戒なり瓦石の如し、云々

【三大秘法稟承事】 戒壇者王法冥佛法佛法合王法王臣一同に本門三大秘密の法を持て、有徳王覺徳比丘の其乃往を移未法濁惡未來時、勅宣並御教書を申し下して尋下似靈山淨土最勝地、上可建立戒壇者敷可待時耳、事の戒法と申すは是也、三國并一閻浮提の人懺悔滅罪の戒法のみならず、大梵天王帝釋等も來下して蹋給べき戒壇也この兩文を併せ讀めば日蓮聖人の戒壇建立の意旨は尤も明了する。

而してこの戒壇建立の深旨は王佛冥合の志願目的を究竟として居る所に、聖德太子の佛教興隆の意旨と合致を見、法華一乘同歸四生と言はれた所に同じく、「萬善同歸」といひ、「四生の終歸萬國の極宗」と言はれたことに契合して聖德太子が佛教興隆の眞精神を發揮したものであり、日本佛教の特色を高揚したものであるといふに憚りない。